

検討会の進め方について

国土交通省 航空局
令和8年2月



1. 検討会名称：空港制限区域内における自動運転技術検討委員会

※2025年12月にLV4自動運転が実現予定であるため、「空港制限区域内における自動走行の実現に向けた検討委員会」から名称を一部修正

2. 検討会の目的

- 本委員会は、空港業務の生産性向上に向けて、空港制限区域内における自動運転技術を活用するうえでの技術的課題や運用上の課題について、共通的に解決することを目的として設置する。
- 貨物搬送（TTを含むGSE）及び旅客輸送（ランプバス）を対象とし、双方に共通する課題と固有の課題を整理したうえで、運用の想定や環境整備の課題解決等を、然るべき関係者と共有・連携しつつ議論を行い、取組を推進する。

3. 参画メンバー

委員（学識経験者）	大村客員教授（桜美林大学）、花岡教授（東京科学大学）、菅沼教授（金沢大学）
	エアライン [全日本空輸／日本航空]
委員（業界関係者）	空港会社系 [成田国際空港、中部国際空港、関西エアポート、全国空港事業者協会] ※個別空港は各空港での取組や議論の進展状況に応じて追加可能性有り
オブザーバー（想定含む）	空港グランドハンドリング協会、主要SPC空港（新千歳、福岡）、自動運転システムベンダー、車両メーカー、インフラメーカー、データPFベンダー ※個別空港は各空港での取組や議論の進展状況に応じて追加可能性有り
航空局	空港技術課、空港安全室、企画室、運用課、ネ企課

4. 実施回数・時期

第1回：2月4日、第2回：3月中旬

将来的な自動運転の運用実現に向けての段階分類

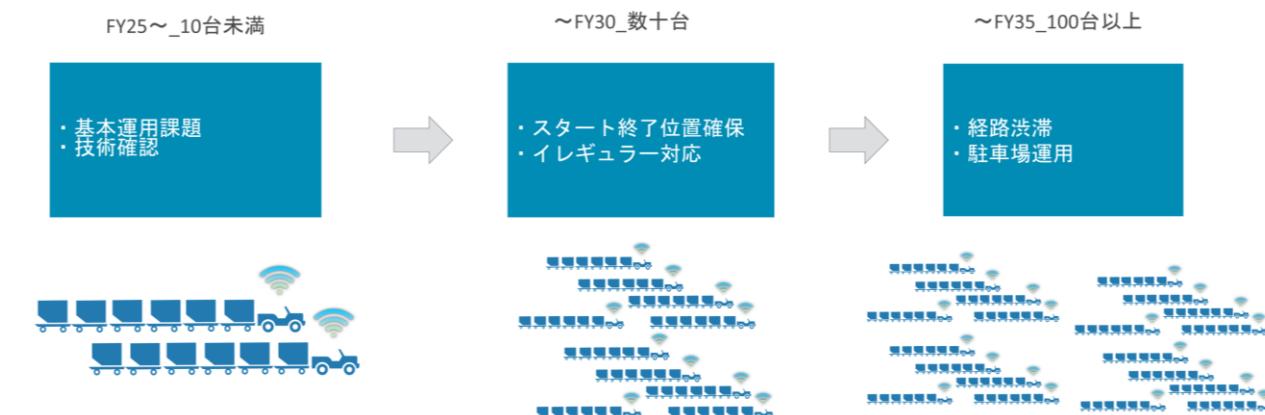
1. 制限区域内における自動運転技術のオペレーション実現の青写真 (1/2)

【A】自動走行技術の導入カテゴリーの設定 → カテゴリー毎の課題を踏まえた検討枠組みの必要性



1. 制限区域内における自動運転技術のオペレーション実現の青写真 (2/2)

【B】自動走行車両の規模拡大 → 車両規模を踏まえた検討枠組みの必要性



解決すべき課題の種類

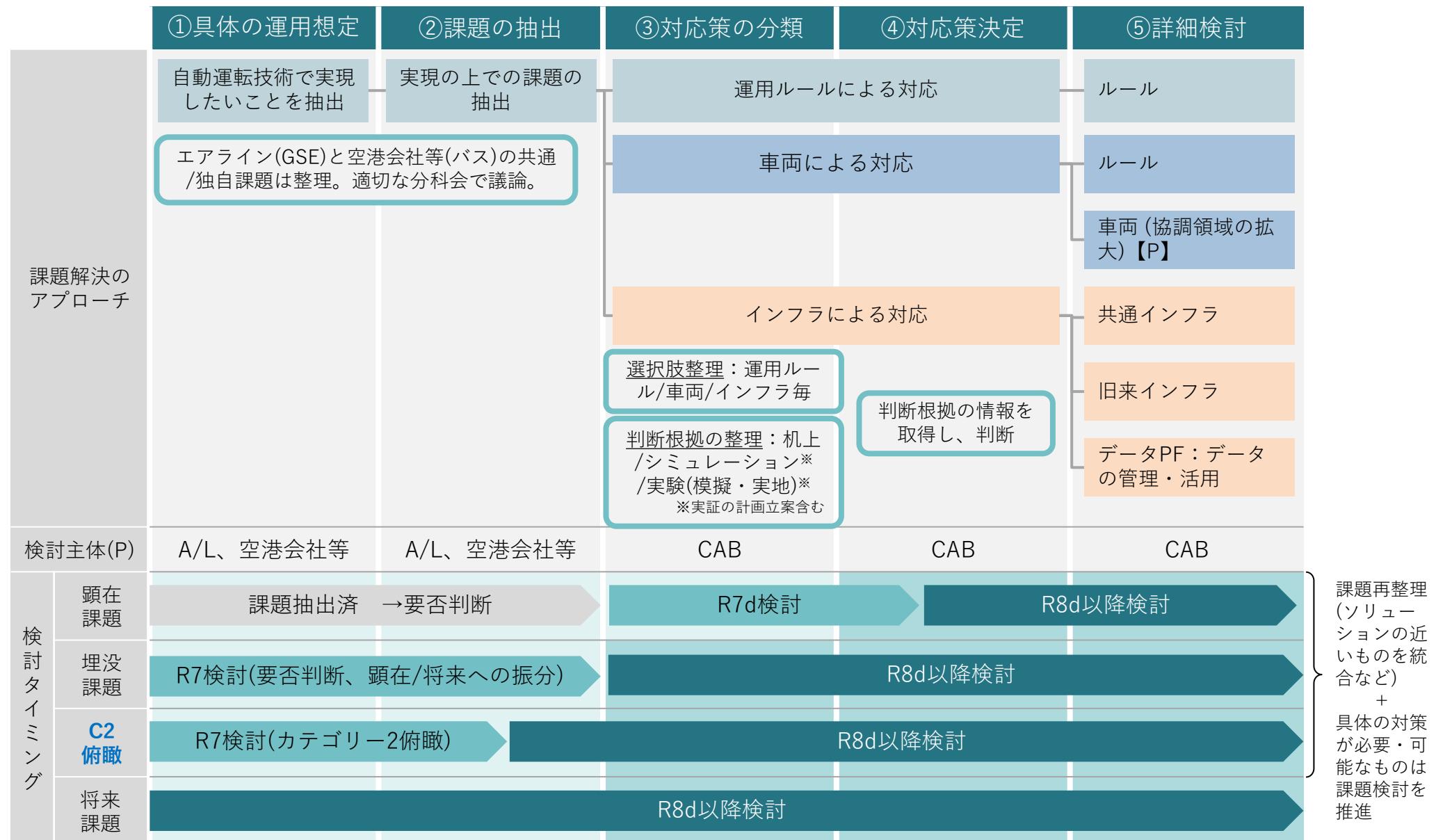
- 今後の空港における自動運転の本格実装や拡大に向けて解決が必要な課題を、“①顕在課題”、“②埋没課題”、“③将来課題”と分類。

課題の種類

内容	
顕在課題(C2)	<ul style="list-style-type: none"> 従来までに明らかとなっており、自動運転レベル4が実用化された今、速やかに解決が必要な課題
埋没課題(C2)	<ul style="list-style-type: none"> 現状、顕在課題に含まれていないが、関係者へのヒアリングから浮上した短中期的には新たに取り上げるべき課題 その他、自動運転TT車・ランプバスの具体的な運用方法や、自動運転技術の活用先を検討することで見えてくる課題も出てくることを想定
C2俯瞰	<ul style="list-style-type: none"> カテゴリー2の課題は、これまでの実証の過程で抽出されたもの。 同一のカテゴリーにおいても、貨物上屋間を単純移動、さらにエプロンエリアまで進入するケースなど、自動運転の使い方が異なる。今後、カテゴリー2を俯瞰する中で、新たな課題等を抽出・統合・整理予定。
将来課題(C3)	<ul style="list-style-type: none"> 将来における自動運転の運用を想定し、その実現に向けて解決すべき課題

※顕在/将来課題に振り分け

※カテゴリー3の検討実施は、しばらく先になる見込み。



・各議題にエアライン・空港会社の双方が連携する。

	エアライン	空港会社等
GSE (TT含む)	◎ 国への検討を要請	— → ○ <u>基盤（電源・充電・通信）や 共通インフラ整備への協力</u>
ランプバス	— → ○ <u>類似・共通の課題の検討への協力</u>	◎ 国への検討を要請

・検討会で扱う課題は協調領域とする。

・協調領域に関連する情報について、前広にご提供。

- ・他の検討会においては、技術情報開示に向けて関係者間でのNDA締結等の事例もあることから手法はご相談させていただく。
- ・検討会内容と関連・競合する取組を実施する場合は、検討会に事前に情報共有いただく。
- ・あるいは、個社で情報をキャッチした場合も、検討会に共有いただく。